

CECTRUST-Lightサービス 料金表



株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム
2024年01月31日



相対契約

利用料金

初期費用		不要	
運用費用	初年度 (加入日から3月31日まで)	従量制 利用件数 (契約文書登録数 + ファイルサイズ) × 800円	<ul style="list-style-type: none"> ・利用開始日が上半期 (4月～9月) の場合は同年度3月31日まで、下半期 (10月～3月) の場合は翌年度3月31日まで適用されます。 ・請求は四半期単位となります。四半期の末日までの利用実績に基づく利用料を、翌月3営業日までにご請求させていただきます。
	2年目以降 (4月1日から翌年3月31日まで)	年間定額制 前年の利用件数 × 800円 (最低利用料金 年額400,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の利用件数は、前年1月から12月までの12ヶ月間で集計します。利用開始から上記の期間が12ヶ月に満たない場合は、月間の平均利用件数×12ヶ月で算出します。 ・毎年1月に、翌年度の定額料金を通知致します。料金は4月末にご請求させていただきます。 ・千円未満は切り捨てです。 ・最低利用料金は、3社以上契約利用分と合算して計算します。

■ 請求先

- ・片方課金プラン加入企業 (御社) へご請求いたします。(相手先は取引先用プランのIDをご利用いただければ費用負担はございません。)

■ 利用件数のカウント方法

【契約文書登録数】

- ・登録した契約文書の単位でカウントします。補足書類の数量には関連しません。
- ・双方が署名する契約書は1件、片側のみ署名する契約書は0.5件でカウントします。(契約書以外の文書 (見積書、報告書、検収書等) での利用はその半分)

【ファイルサイズ】

- ・契約文書と補足書類の合計ファイルサイズが10MBを超える場合は、10MB単位で1件ずつカウントします。
(10MB以下は0、10MB～20MBは1、20MB～30MBは2、・・・)

■ その他

- ・自社、または取引先の電子証明書を大量に発行する場合は、事前に弊社までご相談ください。
(電子証明書の発行状況及び利用状況によっては、個別に費用が発生する場合がございます。)



相対契約

契約文書登録数のカウント方法

文書区分	署名数		一方のみ署名		署名なし	
	両者署名					
契約書	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な両者署名の契約書 1ファイルにまとめた注文書/注文請書 	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一方向に提示される注文書もしくは注文請書 差し入れ様式の契約書、申込書等 	0.5件	-	-
契約書以外の文書	<ul style="list-style-type: none"> 右記の文書の組み合わせで双方の署名が必要な書式の文書 	0.5件	<ul style="list-style-type: none"> 見積書、報告書、納品書、検収書など、契約書以外の一方向に提示される署名文書 	0.25件	<ul style="list-style-type: none"> その他本サービスに保管したい文書 	0.25件

3社以上契約をご利用の場合

利用料金

運用 費用	初年度 (加入日から3月31日まで)	従量制 利用件数 (参加会社数 + ファイルサイズ) × 1,500円	<ul style="list-style-type: none"> ・利用開始日が上半期 (4月～9月) の場合は同年度3月31日まで、下半期 (10月～3月) の場合は翌年度3月31日まで適用されます。 ・請求は四半期単位となります。四半期の末日までの利用実績に基づく利用料を、翌月3営業日までにご請求させていただきます。
	2年目以降 (4月1日から翌年3月31日まで)	年間定額制 前年の利用件数 × 1,500円 (最低利用料金 年額400,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年の利用件数は、前年1月から12月までの12ヶ月間で集計します。利用開始から上記の期間が12ヶ月に満たない場合は、月間の平均利用件数×12ヶ月で算出します。 ・毎年1月に、翌年度の定額料金を通知致します。料金は4月末にご請求させていただきます。 ・千円未満は切り捨てです。 ・最低利用料金は、相対契約利用分と合算して計算します。

■ 請求先

- ・文書登録時に設定する発注企業へご請求いたします。

■ 利用件数のカウント方法

【参加会社数】

- ・3社以上契約に参加する会社数をカウントします。(3社契約なら3、4社契約なら4、…)

【ファイルサイズ】

- ・契約文書と補足書類の合計ファイルサイズが10MBを超える場合は、10MB単位で1件ずつカウントします。(10MB以下は0、10MB～20MBは1、20MB～30MBは2、…)

相対契約

利用料金

初期費用		20,000円	・ご加入後の最初の四半期末に、利用料と合わせてご請求させていただきます。
運用費用	年間基本料	20,000円（申込初年度無料）	・6月末の第一四半期の利用料と合わせてご請求させていただきます。
	利用料	従量制 利用件数（契約文書登録数＋ファイルサイズ） × 1,000円	・請求は四半期単位となります。四半期の末日までの利用実績に基づく利用料を、翌月3営業日までにご請求させていただきます。 ・相手先にも同額の利用料金がかかります。

■ 請求先

- ・双方課金プラン加入企業（御社及び相手先）へご請求いたします。

■ 利用件数のカウント方法

【契約文書登録数】

- ・登録した契約文書の単位でカウントします。補足書類の数量には関連しません。
- ・双方が署名する契約書は1件、片側のみ署名する契約書は0.5件でカウントします。（契約書以外の文書（見積書、報告書、検収書等）での利用はその半分）

【ファイルサイズ】

- ・契約文書と補足書類の合計ファイルサイズが10MBを超える場合は、10MB単位で1件ずつカウントします。（10MB以下は0、10MB～20MBは1、20MB～30MBは2、・・・）

■ その他

- ・自社、または取引先の電子証明書を大量に発行する場合は、事前に弊社までご相談ください。（電子証明書の発行状況及び利用状況によっては、個別に費用が発生する場合がございます。）

相対契約

契約文書登録数のカウント方法

文書区分	署名数		一方のみ署名		署名なし	
	両者署名					
契約書	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な両者署名の契約書 1ファイルにまとめた注文書/注文請書 	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一方向に提示される注文書もしくは注文請書 差し入れ様式の契約書、申込書等 	0.5件	-	-
契約書以外の文書	<ul style="list-style-type: none"> 右記の文書の組み合わせで双方の署名が必要な書式の文書 	0.5件	<ul style="list-style-type: none"> 見積書、報告書、納品書、検収書など、契約書以外の一方向に提示される署名文書 	0.25件	<ul style="list-style-type: none"> その他本サービスに保管したい文書 	0.25件

3社以上契約をご利用の場合

利用料金

運用 費用	利用料	従量制 利用件数（参加会社数＋ファイル数） × 1,500円	・請求は四半期単位となります。四半期の末日までの利用実績に基づく利用料を、翌月3営業日までにご請求させていただきます。
----------	-----	--	---

■ 請求先

・文書登録時に設定する発注者へご請求いたします。

■ 利用件数のカウント方法

【参加会社数】

・ 3社以上契約に参加する会社数をカウントします。（3社契約なら3、4社契約なら4、・・・）

【ファイルサイズ】

・ 契約文書と補足書類の合計ファイルサイズが10MBを超える場合は、10MB単位で1件ずつカウントします。
 （10MB以下は0、10MB～20MBは1、20MB～30MBは2、・・・）

長期保管延長(オプション)をご利用の場合:全てのプラン対象

利用料金

運用費用	機能に関わる費用	<p>保管期間の設定・管理機能費 (年額)</p> <p>1企業IDあたり × 72,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況によらず保管延長機能の利用権限が付与されている期間（オプション利用開始からオプション解除申請手続き完了までの期間）は請求対象となります。 ・請求は四半期単位で（四半期ごとの請求額：18,000円）、四半期最初の月初にご請求させていただきます。 ・片方課金プランの年間定額制でお支払いの場合は、年額請求時にあわせて四半期分をご請求させていただきます。 ・四半期途中での利用開始の場合には、翌四半期から請求となります。 ・四半期途中での利用中止の場合には、当該四半期分の費用の返金はありません。
	保管延長の保管費用	<p>保管延長文書の保管費用 (年額)</p> <p>保管延長する契約文書案件数 × 200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保管延長を設定した契約文書の延長保管費用です。 ・長期保管期間11年目より、保管延長各年毎に対象の保管延長を設定した契約文書案件数ごとに費用が発生します。 ・保管期間11年目よりご請求させていただきます。

※「機能概要」「契約文書の件数カウント方法」は、次ページをご参照ください。

長期保管延長(オプション)をご利用の場合:全てのプラン対象

■ 機能概要

- ・ CECTRUST-Lightの基本サービスである長期保管機能（契約締結した文書を10年間保管する機能）の保管期間を延長する有料のオプション機能です。
- ・ 申請いただいた企業IDに保管延長機能の利用権限を付与します。
- ・ 詳細はコンストラクション・イーシー・ドットコムまでお問い合わせください。

■ 契約文書の件数カウント方法

【契約文書保管延長数】

- ・ 保管延長を設定した契約文書の案件単位でカウントします。
- ・ 長期署名、保管延長 1 年分 : @200円/案件（延長1年目）、保管延長 1 年分 : @200円/案件（延長2年目以降）、
10MB超～20MB/件の場合 : @400円/案件（CECTRUST-Lightのご利用件数同様）、3社以上契約の場合 : 上記と同様

【ファイルサイズ】

- ・ 契約文書と補足書類の合計ファイルサイズが10MBを超える場合は、10MB単位で1件ずつカウントします。
（10MB以下は0、10MB～20MBは1、20MB～30MBは2、・・・）

※「利用料金」は、前ページをご参照ください。

案件管理(オプション)をご利用の場合:片方課金プラン対象

利用料金

相対契約の場合

運用費用	初年度 (加入日から3月31日まで)	従量制 利用件数 (契約文書登録数 + ファイル枚数) × 850円	<ul style="list-style-type: none"> 片方課金プランの利用開始日が上半期 (4月～9月) の場合は同年度3月31日まで、下半期 (10月～3月) の場合は翌年度3月31日まで適用されます。 請求は四半期単位となります。四半期の末日までの利用実績に基づく利用料を、翌月3営業日までにご請求させていただきます。 オプションの利用開始日が月初 (1日) の場合は、利用開始日より850円となります。オプションの利用開始日が月途中 (2日以降～月末) の場合は、利用開始月の翌日より850円となります。
	2年目以降 (4月1日から翌年3月31日まで)	年間定額制 前年の利用件数 × 850円 (最低利用料金 年額400,000円)	<ul style="list-style-type: none"> 前年の利用件数は、前年1月から12月までの12ヶ月間で集計します。利用開始から上記の期間が12ヶ月に満たない場合は、月間の平均利用件数×12ヶ月で算出します。 オプション料金適用後の金額で、年間定額金額を算出します。 毎年1月に、翌年度の定額料金を通知致します。料金は4月末にご請求させていただきます。 千円未満は切り捨てです。 最低利用料金は、3社以上契約利用分と合算して計算します。

※「機能概要」「留意事項」は、次ページをご参照ください。

案件管理(オプション)をご利用の場合:片方課金プラン対象

■ 機能概要

- ・片方課金プランご利用企業様向けのオプション機能です。
- ・「案件」に文書を紐づける事により、紐づけされ「案件」を単位とした検索を行い、案件一覧表示と更に紐づけされた文書を表示する機能です。
- ・オプションの利用企業様配下の利用ユーザ全IDが案件管理機能を使用できるようになります。
- ・詳細はコンストラクション・イーシー・ドットコムまでお問い合わせください。

■ 留意事項

- ・(相対契約) 請求先、利用件数のカウント方法は、P1同様です。
- ・(3社以上契約) 従量制: 利用件数1,550円、定額制: 前年の利用件数×1,550円です。請求先、利用件数のカウント方法はP3同様です。
- ・オプションの利用を解除した場合は、解除申込月の月末をもってオプション利用を解除するものとします。

※「利用料金」は、前ページをご参照ください。



一括署名(オプション)をご利用の場合：受信時のみ利用可

利用料金

月額/1IDあたり	16,500円
-----------	---------

■ 機能概要

- ・発信者から受領した複数の契約文書に、一括で署名することができる有料のオプション機能です。(受信時のみ利用可)
- ・申請いただいた利用者IDに一括署名機能の利用権限を付与します。
- ・詳細はコンストラクション・イーシー・ドットコムまでお問い合わせください。

■ 留意事項

- ・利用状況によらず一括署名機能の利用権限が付与されている期間は請求対象となります。
- ・請求は四半期単位にまとめて、四半期最初の月初にご請求します。(四半期内で加入された場合の利用料金は、初回請求時にまとめてご請求いたします。)

請求書発行(オプション)をご利用の場合

利用料金

請求書発行毎	250円
--------	------

■ 概要

- ・通常は企業ID単位の請求となりますが、本オプションを利用いただくことで『利用者ID毎に請求先を指定』することが可能です。
- ・また、『複数企業分の請求を同一請求書へまとめて請求』することも可能です。
- ・詳細はコンストラクション・イーシー・ドットコムまでお問い合わせください。

■ 留意事項

- ・本利用料金は、請求書発行毎に申請いただいた請求書発行先へ請求いたします。

ご登録プランとご料金負担

■ 概要

- ・CECTRUST-Lightサービスには、3つのプランがあります。
- ・お取引先（お相手方）のプランによって、ご利用料金負担が異なります。

■ CECTRUST-Lightサービスのプラン

プラン	片方課金プラン	取引先専用プラン	双方課金プラン
プランの特徴	主に発注企業様向けのプラン	片方課金プランのお取引先としてのみで利用するプラン	特定のお取引先とご利用料金負担をシェアするプラン
申込方法	書類による申込 	発注企業様からメールで届く「利用申請サイトのお知らせ」受信後 オンライン申請による申込 	書類による申込 

■ 自社プランとお取引先プランごとのご利用料金負担

		自社のプラン		
プラン		片方課金プラン	取引先専用プラン	双方課金プラン
お取引先のプラン	片方課金プラン	双方に課金	取引先専用プラン：課金なし 片方課金プラン：課金	双方課金プラン：課金なし 片方課金プラン：課金
	取引先専用プラン	片方課金プラン：課金 取引先専用プラン：課金なし	(注) ご利用いただけません 片方課金プランもしくは双方課金プランへの変更が必要です お取引前に弊社宛にご連絡ください	(注) ご利用いただけません お取引先が片方課金プランもしくは双方課金プランへの変更が必要です お取引前に弊社宛にご連絡ください
	双方課金プラン	片方課金プラン：課金 双方課金プラン：課金なし	(注) ご利用いただけません 片方課金プランもしくは双方課金プランへの変更が必要です お取引前に弊社宛にご連絡ください	双方に課金



お問い合わせ先

電子契約事業部 営業担当

細井(ほそい)

E-mail: hosoi@construction-ec.com

青山(あおやま)

E-mail: aoyama@construction-ec.com

山口(やまぐち)

E-mail: yamaguchis@construction-ec.com

TEL:03-3595-4611